

弥富市産業会館料金表(令和4年4月1日施行)

商工会 65-3100

申 込 先 : 市役所産業振興課(本庁舎2階)

電 話 : 0567-65-1111(内線244・245)

受付時間 : 午前8時30分から午後5時15分

※土日祝日、12月29日から翌年の1月3日は閉庁日のため受付不可

暖房期間 11月1日～3月31日まで

冷房期間 6月1日～9月30日まで

休館日(利用できない日 : 12月28日～翌年の1月4日)

単位 : 円

大 会 議 室 使 用 料												
時間帯	午前9時～正午			正午～午後5時			午後5時～午後10時			午前9時～午後10時(全日)		
料金区分	全額	減額(5割)	減額(9割)	全額	減額(5割)	減額(9割)	全額	減額(5割)	減額(9割)	全額	減額(5割)	減額(9割)
冷暖房なし	1,180	590	110	1,580	790	150	2,370	1,180	230	5,130	2,560	510
冷暖房あり	2,280	1,140	220	3,040	1,520	300	3,840	1,920	380	9,160	4,580	910

※令和4年4月1日より適用

【申込み・使用料および利用に関する注意事項】

- ・ この施設は、在住者および市内にて既に事業を行っている事業者が利用できます。
- ・ 申込みは、在住者または市内にて事業を行っている事業者の方が行ってください。利用料金の領収書は、申込みの方のお名前になります。
- ・ 申込みは先着順です。電話での受付けは行っておりません。利用日の3日前(利用日の3日前が土日祝日の場合はその前日)までに申請してください。
- ・ 利用の申込みができる日にちは、申込みを行う月の翌月末までとなります。例として、5月末日までの利用申込みは、4月1日より先着順で受付を開始します。ただし、1日が土日祝日の場合はその翌日より受付を開始します。
- ・ 申込み後に冷暖房を使用する場合は、利用日の3日前(利用日の3日前が土日祝日の場合はその前日)までに再度申込みをして使用料を納めてください。
- ・ 土日祝日および午後5時15分以降の利用は、事前に弥富市商工会で鍵を借りてください。冷暖房使用時も同様にエアコン用の鍵を借りてください。
- ・ 使用料の免除や減額については事前に窓口へお尋ねください。
- ・ 使用料の減額に該当する団体は、料金表の減額欄に記載の使用料となります。10円未満は切り捨て。
- ・ 利用者の都合による利用取消しの場合、使用料の還付はいたしません。
- ・ 施設、備品などは利用前の状態に戻してください。
- ・ 物品や飲食物の販売・提供、寄付金品の募集は行わないでください。
- ・ 利用中に起きた事故およびこれに伴う損害については、利用者責任において負担してください。
- ・ 火災予防に努めてください。

会議室の広さ
約10m×約15～16m

・長机(会議用約20台)
・パイプ椅子(約100脚)

机ありだと約30～40席
(1長机には2席程度)
机なしだと椅子のみで約
100席設置できる。

【貸出用】
・ワイヤレスマイク2本
・映写用スクリーンあり